

政府支援策等のご案内

経済産業省の支援策

経済産業省より、新型コロナウイルス（COVID-19）による企業への影響を緩和し、企業を支援するための施策をご案内します。

経済産業省 HP:<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>

「新型コロナウイルス感染症で 影響を受ける事業者の皆様へ」

内容：経営相談窓口、資金繰り支援（セーフティネット保証4号・5号、セーフティネット貸付の要件緩和等）、設備投資・販路開拓支援、経営環境整備（雇用調整助成金、小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援、テレワーク導入にご活用いただける支援策等）

パンフレット：<https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/pamphlet.pdf>

都道府県等による対応緊急資金融資制度

J-Net21（運営：中小機構）にて新型コロナウイルスに関する地域の補助金・助成金・融資の情報がまとめられています。

<https://j-net21.smrj.go.jp/support/tsdlje00000085bc.html>

国税庁からの所得税・贈与税・個人事業者の消費税の申告・納付期限の延長

申告所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の申告・納付期限が令和2年4月16日まで延長されました。

国税庁 HP よりご案内

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/kansensho/pdf/0020002-130.pdf>

倒産防止共済に加入されている場合

1年以上加入されている場合、運転資金等の一時貸付金を申請することができます。

中小機構 HP 経営セーフティ共済一時貸付金について

<https://www.smrj.go.jp/kyosai/kyosai/about/loan/index.html>

民間支援ナビ

内閣官房 IT 室・総務省・経済産業省が主導し、産業界・Civic Tech 団体と協力し作成された

「企業等による新型コロナウイルス感染症対策支援サービス」をまとめたサイトです。

企業等が提供する無償等の支援サービスを確認することができます。

支援検索サイト

<https://vscovid19.code4japan.org/>

第一次「令和元年補正 ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」

新型コロナウイルスの影響を受け、サプライチェーンの毀損等に対応する設備投資等に加点措置・申請要件緩和が設けられています。

<https://www.chuokai.or.jp/hotinfo/reiwamono-0326koubo20200310.html>

政府支援策等のご案内

受付期間：令和2年3月26日～3月31日

新型コロナウイルス感染症加点

- ①直接的な影響（従業員等の罹災）
- ②間接的な影響（10%以上の売上減少）が設けられています。

【商工会エリア事業者向け】

http://www.shokokai.or.jp/jizokuka_r1h/

【商工会議所エリア事業者向け】

<https://r1.jizokukahojokin.info/>

第1回受付期間：令和2年3月13日～3月31日

※詳しくは各省庁などへお問合せください。